

平成 26 年度小水力発電導入事業費補助金の公募予告について (小水力発電導入促進モデル事業及び小水力発電事業性評価調査)

平成 26 年 5 月 23 日

一般社団法人新エネルギー導入促進協議会 (NEPC) では、平成 26 年度小水力発電導入促進モデル事業費補助金の公募を 5 月 28 日 (水) から行う予定ですので、事前にお知らせいたします。

1. 平成 26 年度小水力発電導入促進モデル事業

(1) 補助対象事業者

水車又は発電機の製造納入実績 (ただし、設備の一部を改良し、新たに納入した実績も含む。) のある小水力発電設備メーカーと発電事業者 (民間事業者等 (法人及び青色申告を行っている個人事業者)、非営利民間団体、又は地方公共団体等) の共同申請等が対象となります。

(2) 補助対象事業

小水力発電の導入促進を図るため、試験設備を用いた実用化に向けた実証事業であって、交付要件、規模要件等を満たす設備を導入し実証試験を実施する事業に対し、費用の一部を補助します。

(3) 補助率

補助対象経費の 2/3 以内

2. 平成 26 年度小水力発電事業性評価調査

(1) 補助対象事業者

水力発電設備を運営する発電事業者、又は小水力発電事業への参入を計画している発電事業者 (民間事業者等 (法人及び青色申告を行っている個人事業者)、非営利民間団体及び地方公共団体等) が対象となります。

(2) 補助対象事業

事業化に向けた事業性評価を実施するために必要不可欠な諸調査、設計及び調査結果を基に事業性の評価までを実施する事業であって、交付要件、規模要件等を満たす事業に対し、費用の一部を補助します。

(3) 補助率

補助対象経費の 1/2 以内

ただし、1 件当たりの補助金の上限額は 5, 000 千円とします。

3. 公募実施期間（予定）

平成26年5月28日（水）～平成26年8月29日（金）

公募期間内は随時申請を受付けます。なお、協議会への交付申請の到着時期により次のとおり審査及び交付決定時期が異なります。

一次先行審査：継続事業および交付申請書が平成26年6月10日（火）までに到着し、かつ申請内容に不備のないものについて審査を行い、7月上旬を目途に交付決定を行う予定。

二次先行審査：交付申請書が平成26年7月31日（木）までに到着し、かつ申請内容に不備のないものについて審査を行い、8月下旬を目途に交付決定を行う予定。

最終審査：交付申請書が平成26年8月29日（金）までに到着し、かつ申請内容に不備のないものについて審査を行い、9月下旬を目途に交付決定を行う予定。

4. 公募要領等

公募開始日に協議会ホームページ（<http://www.nepc.or.jp/>）に掲載します。
また、公募説明会の日程等については、別途お知らせします。

5. 応募書類の提出先・問い合わせ先

一般社団法人新エネルギー導入促進協議会
業務第一グループ TEL：03-5979-7621 FAX：03-3984-8006
※業務時間内（9:00-12:00、13:00-17:00）の受付となります。